



かみさと 議会だより

- ◇6月定例会の審議状況 …P 2
- ◇6月定例会一般質問に10人 …P 4
- ◇議会閉会中の委員会活動報告 …P14
- ◇9月定例会会期日程等 …P16

稲穂を見守る案山子たち

84

米づくり体験教室での小学生の
案山子づくり（上里東小学校の西側）
—望遠ズーム撮影—

■公共交通等対策特別委員会を設置！



第3回 6月 定例会

6月7日～17日

6月定例会は、6月7日に開会され、議員10名の一般質問と町長提出議案11件他を審議して17日に閉会しました。定例会で審議された内容をお知らせします。

◆ 条 例 ◆

議案第26号

上里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

原案可決

議案第27号

上里町介護保険条例等の一部を改正する条例について

要旨 介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和元年度から令和2年度までの介護保険第1号被保険者の保険料率の軽減強化や

保険料の徴収猶予要件の追加等を行うため、条例の一部を改正するものです。

原案可決

議案第28号

上里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号

上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第30号

上里町下水道条例の一部を改正する条例について

要旨 令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各条例により定められた一般廃棄物処理手数料、水道加入金

◆ 契 約 ◆

議案第34号

工事請負契約の締結について

要旨 上里町立上里北中学校校舎棟改修工事を次のとおり契約するものです。

1 契約の目的
平成31年度上里町立上里北中学校校舎棟改修工事

2 契約の金額
1億3767万8400円

3 契約の相手
竹並建設株式会社

4 契約の方法
一般競争入札

原案可決

議案第35号

工事請負契約の締結について

要旨 上里町立神保原小学校校舎棟改修工事を次のとおり契約するものです。

1 契約の目的
平成31年度上里町立神保原小学校校舎棟改修工事

2 契約の金額
1億508万4000円

3 契約の相手
横尾建設株式会社

4 契約の方法
一般競争入札

原案可決

◆ 人 事 ◆

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

要旨 人権擁護委員である谷ヶ崎正子氏が令和元年9月30日をもって任期満了となるため、再任の推薦に意見を求めるものです。

同意

補正予算

議案第31号

令和元年度上里町一般会計補正予算（第2号）について

概要 歳入歳出それぞれ67

51万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ89億9361万4千円とするものです。主な歳出の補正内容は次のとおりです。

・児玉工業団地アクセス道路事業

3700万8千円

・道路新設改良事業

1435万9千円

原案可決

■この他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

議員提出議案

議案第2号

公共交通等対策特別委員会設置について

要旨 特別委員会を次のとおり設置するものです。

1 名称

公共交通等対策特別委員会

2 付議事件

各地域の実情に合わせた公共交通のあり方を含めた、公共交通等対策についての調査・研究

3 委員の定数

14名（全議員）

4 設置期間

議決の日から調査・研究が終了するまで

その他

原案可決

議長の不信任動議

要旨 齊藤崇議員より新井實議長に対する不信任の動議が提出され、それについて議決するものです。

※議長の不信任動議は賛成多数で可決されましたが、新井實議長から辞職願の提出はありませんでしたので、引き続き議長として職務に当たります。

原案可決

※動議Ⅱ一定の事柄を議題とすることを求める議員の提議のこと。

6月定例会 議案に対する各議員の賛否

議 案	議 員 名	結 果
	新井 實	
上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	可決
上里町介護保険条例等の一部を改正する条例	○	可決
上里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	可決
上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	可決
上里町下水道条例の一部を改正する条例	○	可決
工事請負契約の締結について（上里北中学校校舎棟改修工事）	○	可決
工事請負契約の締結について（神保原小学校校舎棟改修工事）	○	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	同意
令和元年度上里町一般会計補正予算（第2号）	○	可決
令和元年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	可決
令和元年度上里町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	可決
公共交通等対策特別委員会設置について	○	可決
議長の不信任動議	○	可決

※議長は議事進行を行うため、可否同数の場合のみ表決に参加します。

※議長の不信任動議は、議長が除斥となり、飯塚副議長が議事進行を行ったため、飯塚副議長は表決には参加していません。



一般質問

仲井 静子

問

母親に必要な情報提供のあり方について

答

必要とされる情報を確実に届けていく

質問 1

産後ケア事業について

問 町の子育ち・子育て環境は、人口減少・少子高齢化社会を迎え、私の子育て時代よりもかなり厳しくなっている。核家族やひとり親家族が多くなり、地域のつながりが薄れ、妊娠期から子育て期の家庭の不安や孤立感が懸念され、産後鬱、児童虐待、DV、子どもの貧困など様々な問題が発生している。こういう時代だからこそ安心して子どもを産み、育てられる環境づくりは、町の最重要課題の一つである。子どもを授かった母親は子育て優先で、産後の母体ケアは後回しにしがちである。出産直後に休養やケアが必要な母親に対する産後ケア事業と相談に来た新米ママへの対応は。

答 この事業を展開するには、宿泊型、デイサービス型では、協力医療機関等との調整や衛生管理・設備及び備品

等の整備、アウトリーチ型では、専門職の確保等が必要となるなど課題がある。産後ケアについて、町として相談窓口や支援センターの中での個別相談、そういったものを産後ケアという形で充実させていきたい。今後は優先すべきサービスとサービス提供の環境整備について検討し、充実を図っていきたい。



質問 2

母親に必要な情報提供のあり方について

問 町在住の乳幼児を育てている母親に、3月下旬に子育てに関するアンケート調査を実施した。調査結果から子育て支援ルームに関しては55%の人が知らない、子育てに関

する情報提供については75%の人が情報不足、充実してほしいと答えているが。

答 今後、7月から始まる子育て世代包括支援センター事業にて、直接的なアプローチを行い、必要とされる情報を確実に届けられるよう、アプリ等の周知や効果的な活用を進める。あわせて、妊娠中の方や子育て中の方に直接対面できる点を活用し、必要な支援のニーズ把握に努め、その声をフィードバックして子育て施策に生かしていきたい。

問 町では、妊産婦・母親に対して色々な支援サービスを実施しているが、情報が母親に届いていない。ホームページの内容の充実については、2年前から質問しているが、全然変わっていない。

答 子育てしている方に情報が伝わっていない。利用者のサイドになっていないなど認識している。早急にホームページについても改善していく。

質問 3

高齢者のフレイル（虚弱）対策について

問 人間誰しも年を取ると心身機能が低下し、虚弱化する。今、要介護予備軍として注目されているフレイルを早期発見し、食事や運動など適切な対応で再び元氣を取り戻し、健康寿命を延ばすことが重要である。町では、高齢者の脆弱対策を実施しているのか。

答 昨年度から県の後期高齢者医療広域連合と町が連携したフレイル対策を始めている。具体的には、広域連合が実施する健康長寿歯科健診の受診者に、体格指数と飲み込みの検査が実施された。検査結果から、フレイル予防が必要な方に「こむぎっち ちよっくら健康体操」への参加などを呼びかけ、必要に応じて訪問栄養指導につなげるなど、早期予防対策を図るよう取り組んでいる。引き続き、関係部署で連携を強化し、フレイル対策を進めていく。



一般質問

沓澤 幸子

問 高すぎる国保税を上げずに頑張って

答 負担が及ばないように課税方式を見直します

質問 1
子育て支援について

問 公約の給食費の無料化が手付かずでした。本庄市との調整状況は。神川町が無料になりました。半額補助も含め、何らかの負担軽減に踏み出す目は。

答 18歳までの医療費無償化の扶助費の増加、優良企業転出に伴う税収減の影響も含め、継続してやれるか。優先順位は非常に高いが引き続き検討する。

問 10月実施の幼児教育・保育の無償化は、基本的には賛成だが、①無償化の財源が、低所得者層負担が重い消費税。②保育所の質の低下につながる。③保育料無償化の町負担の公立・民間の差により、公的保育制度の後退につながる。④無償化の恩恵は低所得者世帯に少ない。⑤実費徴収で負担が増える層が生まれる。実費徴収は保育現場の事務処理増となる。などの問題点を抱えているので、財源も含めた見直しを国に求めること。

答 保育の質が低下する可能性も考えられる。利用者の必要性の認定や保育士の処遇改善に引き続き取り組み、負担が生じないよう、質の確保に努めたい。低所得者世帯の副食費は免除措置が見込まれるが、保育料から切り離された給食費は、保育施設等が徴収する。と考える。県を通して国に課題を訴えていく機会を捉えたい。

質問 2
国民健康保険について

問 国民健康保険加入者の現状は、所得200万円以下世帯が79.7%、所得平均は98万8552円で、滞納者の87.03%は所得200万円以下世帯です。年収400万円4人世帯と比較すると、「協会けんぽ」との差は約9万円です。高すぎる国保税を下げるには、公費投入が必

答 法定軽減世帯は45%、滞納世帯23.9%で、所得100万円以下が12.2%で51.1%です。県内市町村と比較して、決して高いわけではないが、国保は加入者の年齢層が高く無職の方が多く、所得は低く医療費は多額となり、保険料の割合が高くなる。

要です。

問 標準保険料は、年収400万円4人世帯で、約2万円増になる。国保の都道府県化は法定外繰入を無くすことを求めています。国・県の指導に抗い保険税を上げないこと。防波堤となつて自治体が頑張ることが構造的な解決になると思う。

答 上里町の保険料が標準税率に及ばない分は法定外繰入で補填している。標準税率は広域化に伴い、医療費水準や所得水準の違い、納税率を反映させ、各市町村が納付金を納める上で必要な税率なので、上里町も数値に近づけていく

必要がある。

問 高すぎる国保税の要因は、均等割・平等割の応益割があるため。人数で課税される均等割は子育て支援に逆行します。県内では子どもの均等割減免を7自治体を実施。岩手県宮古市は18歳以下の全ての子の減免が始まっている。上里でも試算し実施を。

答 応能割と応益割は65対35です。低所得者に余り負担が及ばないよう負担割合に配慮し、今年度は税率の見直しを予定している。課税4方式を最終的には2方式にする。多子世帯への負担軽減は、国保税の中ではなく、町全体で子育て関連の施策の中で検討したい。今後、十分試算します。



高すぎる国保税の対策を



一般質問



浩之 黛

問

工業団地アクセス道路は

答

早期完成に向けて努めていく



藤木戸勝場線の優先整備を

1 安全・安心な計画道路について

問 リバーサイドロードは上里サービスエリア下り線側へ

企業誘致をする上では必要な道路ではあると思うが、全国的に歩行者に車が突っ込むなどの事故が多発している中、通学路の子どもたちの安全・安心を確保するのが最優先ではないか。

答 この先、藤木戸勝場線を多くの大型車が通るのは、子どもの安全面からすると非常に危険が予測できるので、リ

バーサイドロードを優先して、そちらに観光バスや大型車を通し通学路の安全を守りたい。

問 工業団地アクセス道路の進捗状況について。

答 用地買収は全体の約60%は済んでいる。道路計画区域内の事業所とは来年度に契約を締結し、早期完成に努めている。

問 都市計画道路で長年塩漬け道路は幾つかあるが、三田中通り線のウニクス上里の西側などは、自転車や歩行者が車と接触するほど狭い道路で非常に危険である。これらを踏まえて今後、どの計画道路から着手していくのか。

答 三田中通り線は、過去の台風による大雨や、近年多発しているゲリラ豪雨により道路冠水が発生していることから、雨水排水対策なくして道路拡幅整備はできないと考えている。雨水排水対策については、今年度において公共下

水道浸水対策検討業務を行っていくので、この業務の結果を反映し対応したい。どの道路から着手するのかについては、財源及び人員にも限りがあるので、現在事業中箇所の進捗状況を踏まえながら今後の検討課題としたい。

2 出歩きやすいまちづくりについて

問 出歩きやすいまちづくりとしては、既に埼玉県の「出歩きやすいまちづくり推進会議」が立ち上げられている。人口減少・超高齢化社会を迎え、中心市街地や地域拠点公

共交通沿線に都市機能を集約する集約型まちづくりと、公共交通を利用しやすいこととで、誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすい町を目指す官民連携の取り組みが進められている。また、今年度から当町でも立地適正化計画の策定に向けて動き出すようである。将来の上里町の都市

構造について検討を行った上で、もともとある4力村でいくのか、それとも神保原駅を拠点として集約型都市でいくのか町長の構想をお聞かせ願いたい。

答 将来の上里町の都市構造としては、町のマスタープランにもある、神保原駅周辺を中心拠点として位置づけて、商業・行政・文化等さまざまな都市機能の集積を図るとともに、市街地形成をより強化して、公共交通の結節点としての機能を担い、人・物・情報が行き交う都市活動を支える中心となる場を形成していきたいと思っている。また、上里スマートインター周辺を広域交流拠点、具体的には観光拠点と位置づけ、町民と訪問客との交流エリアを設け、地元農産物の販売促進やイベント、テーマパークと広場を創出し、農業、観光振興、食のオアシス、または健康のオアシスとして推進していきたい。



植原 育雄

問 自主防災組織について

答 自衛消防隊が防災活動を展開

質問 1 地域防災計画について

問 大規模な災害が発生した際に、防災機関の応急に先立ち、地域において自主的な防災活動が展開できるように自主防災組織などの充実強化、リーダーの育成等を促進すべきですが、これらの自主防災組織のモデル地区について。

答 第5次上里町総合振興計画前期基本計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成31年度を目標として4地区と定めており、これに基づき地域防災計画でも目標値を4地区としています。現在、三軒・大御堂・三田・西金地区が候補であり、地元区長さんと協議して参りたい。

問 民間防火組織の整備として、地域に密着した少年消防クラブや女性防火クラブの組織づくりと育成強化を行っていくとの事ですが、具体案について。

答 町では非常備消防として

消防団を組織しており、110名の団員が活動しておりますが、民間防火組織として、少年消防クラブ・女性防火クラブの組織づくりについて先進自治体の事例を参考に、民間防火組織づくりと育成強化に努めて参りたい。

問 自主防災組織モデル地区等の説明会と参加者について。

答 自主防災組織については、23隊ある自衛消防隊に向け、研修会を開催、その後、各地区の防災講習会で自主防災組織について説明しています。参加者に民生児童委員など地域の中心となる方々に参加して頂くことは、避難する住民も、普段から顔の見える関係



を築くことになり、円滑な避難等に結びつくと考えます。

質問 2 障害のある方の高齢化について

問 町内障害者の全体数、並びに障害者の高齢化数と、その現状について。

答 町の児童を含めた障害者手帳をお持ちの方は、延べで1358人で、身体障害者手帳は944人、療育手帳は234人、精神障害者保健福祉手帳は180人です。障害者手帳をお持ちの65歳以上の方は延べ697人で全体の約51.3%です。尚、65歳以上の方のうち、介護保険の要介護・要支援認定者は240人で約35%となっており、その内訳は、約95%が身体障害者で、高齢化が進んでいます。

問 障害者の高齢化について、町はどのような対策を考えているか。

答 65歳で障害福祉サービスから介護保険サービスへのス

ムーズな移行に向けた支援を心がけております。又、高齢障害者への介護者がいなくなるにより必要な支援が受けられない方への対応についても、切れ目のない支援を引き続き行って参りたい。

質問 3 水道事業について

問 水道事業の現状について。

答 現状では経営的には黒字を維持しているが、節水器具の普及、給水人口の減少等により料金収入が減少し、管路や浄水場の機械設備の老朽化、耐震化の遅れなどにより、施設の更新の為に多額の投資が必要となつて参ります。

問 水道料金の改定について。

答 改定の時期は令和3年度を予定しています。今年度に経営健全化計画を委託により策定し、来年3月に公表し、来年度に水道料金等審議会を開催して改定金額を決定する予定です。



一般質問

高橋 茂雄

問

高齢者の生活支援について

答

地域で安心して暮らせる継続した支援を行う

質問 1

生活支援について

問 町外で介護保険を利用されている方についてだが、介護保険法では居住している場所に住民票を置き、そこで介護保険サービスを受けることができるという原則がある。町内に住民票があり、住民票を移さないで、町外で暮らしている人への対応は。

答 町内に住民票を置いたまま、町外に居住しながら介護保険サービスを利用している方の把握はできていない。要介護認定調査では、在宅で生活する方は家庭に、入院中の方は医療機関へ認定調査員が出向き、一時的に町外に居住している方は、現地の居宅介護支援事業所へ認定調査を委託する。委託料は1件当たり4320円である。

問 町外で生活をしている高齢者についてだが、居住して

いる場所に住民票を置くことにより、サービスが受けられるが、生活のスタイルの変化や事情によって、住民票を移さずに町外で暮らしている高齢者の実態を把握しているのか。また、逆の立場の人の受け入れについて、高齢者の虐待等もテレビ、新聞等で報道されているが、実際に起きた場合、どちらの行政区が責任を負うのか。

答 介護保険サービスを利用している方については、家族やケアマネジャー、認定の更新申請の際に一部の方は把握することができ、多くは把握できない状況となっている。居住地に住民票がない高齢者が虐待を受けている、または虐待が疑われる状況を各自治体が把握したときの対応は、住民票の有無に関わらず、生活実態のある居住地である市区町村が事実確認を行い、高齢者虐待を早期に発見し、高齢者が地域で安心して暮ら

し続けることができるよう、他の市町村と連携して、継続した支援を行っていく。



問 大里広域市町村圏組合では、広域圏外でも介護保険の利用者に書類等を郵送してくれたり、新たなサービスを提供してくれる。上里町単独または児玉郡市広域圏に関わらず、人口の多い熊谷市や深谷市を含む大里広域圏に入れば、よりよいサービスが受けられるのでは。

答 広域で介護サービスをとるという提案があったが、これについては、アイデアとして受

け止めて、今後検討ではなく、研究という形で進めていきたい。

質問 2

道路整備について

問 早期実現可能な道路についてだが、新設または計画道路の早期実現を目指す公約しているが、道路が出来ても、抜け道を通る車はなくならない。朝夕の渋滞は町内どこでも起こるが、既存の道路を一部改良する等で減らすことができ、事故防止にもつながる。抜け道として使用する道路を一方通行にする、もしくは朝の通学時間帯を全面通行止めにする等、実際に本庄市郊外の学校周辺で実施しているが、町としての対応は。

答 通行規制のメリットとデメリットを検証した上で、地域の皆様と合意形成し、学校や保護者の方などの意見を確認して進めていきたい。



一般質問

飯塚 賢治

問

自転車保険の加入促進について

答

積極的に取り組んでまいりたい

質問 1
交通安全対策について

問 現在では、想定外の事故も起こる。子ども達をいかに守るかは重要な課題だ。通学路や交差点の緊急点検を行って、速やかに対策を講じるべきであるが。

答 今年2月に町内全小・中学校に対し、通学路の安全点検を依頼。結果、3月に全部で18項目の要望をいただいた。町で対応できるものは町で対応。その他、警察と県に要望として提出した。緊急点検については、教育委員会と相談し、検討したい。

問 上里町は平成30年、人口1000人あたりの人身事故発生件数が埼玉県でワースト2位である。今年こそ、交通事故に対するキャンペーンを張りめぐらせて、ワースト返上を願いたい。

答 交通事故発生率が高い現状について、町としても非常に危機感を抱いており、さま

ざまなキャンペーンを実施しているところである。春と秋の交通安全週間、夏と冬の交通事故防止運動、その他の取り組みもやっており、10年間で30%程度減少している。今年度は、特産品の梨と交通事故「無し」をかけた「事故梨(なし)」キャンペーンを新たに実施する予定。さまざまなキャンペーンを実施していきたい。

問 近年、自転車事故を起こした加害者に対し、高額な賠償金の支払いを命ずる判決が出ている。自転車保険の加入が県条例で義務化された以上、早期に加入促進させていくことについて。

答 町ではこれまで、学校や公共施設にポスターを掲示、チラシの全戸回覧、ホームページ、フェイスブックで案内、さらに交通安全広報大使の各種講演会などでチラシを配布していただきPRしている。今後も自転車保険の重要性や加入促進について積極的

質問 2
農業の発展について

に取り組んでまいりたい。



問 新規就農者の就農前後に年間最大150万円を交付する農業次世代人材投資事業で、支援対象を45歳未満から50歳未満に拡大した。担い手の確保につながるが狙いであると思うが、よい影響が期待できるか。

答 年齢制限の引き上げや親元就農の農地利用の条件緩和により、新規就農者が増えることが期待されている。平成30年度で支援事業を利用して就農者は4人です。就農後のサポートも農林振興センターや関係機関がサポート

質問 3
ごみ問題について

チームを組んで新規就農者を訪問し、計画の達成に向けてフォローアップをしている。

問 上里町で農地法改正後、参入してきた企業は何社あったのか。また、今後の見通しについて。

答 上里町では2つの法人がこの制度を利用し、農業を行っている。新たな企業の参入については、今現在、相談等はないが、今後増えるのではないと思われる。

問 小山川クリーンセンターの焼却量は年間59000トンとすごい量になっている。減量化に向けた取り組みは。

答 新たなごみ減量化の取り組みは、家庭から排出される生ごみの減量化及び住民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に、生ごみ処理器キエーロの購入費補助事業を本年度から開始する。



納谷 克俊

問 洪水被害への対策は

答 災害に備え、減災対策に取り組みたい

1 2019年3月版 防災ガイド・ハザードマップについて

問 これまでの「地震ハザードマップ」「洪水・内水ハザードマップ」と比較して洪水想定区域図は解かりやすくなっており、指定避難所や避難情報の具体的内容、各種災害への対策などについても詳しく掲載されました。

大きな変更点は浸水想定区域と想定水深の拡大であり、洪水時の被害が大規模化することが予想されますが、その対策について伺います。

答 水防法改正に伴い国土交通省より水害・ハザードマップ作成の手引きが示されたことにより作成しました。

今後は地域の防災講習会などで周知を図り、自助・共助の重要性についてご理解いただき、いつ発生するかわからない災害に備え、被害を最小限度に食い止められるよう減災対策に取り組んでいきたいと考えています。

2 避難者対策と自主防災組織について



問 気象庁は土砂災害警戒情報や大雨警報などの防災気象情報に5段階のレベルを付けて公表する運用を始めました。市町村でも内閣府の行動指針に基づき6月から順次、避難勧告や避難指示にレベル

を付けて発表をし、危険度をわかりやすく示して豪雨災害時の住民の逃げ遅れを防がなければなりません。どの様な準備をしていますか。

答 中央防災会議で避難勧告等に関するガイドラインの改定を行ない、これまでより避

難勧告等の発令基準が細かく明確化され、5段階の警戒レベルによる情報発信を行うことになりました。今後、広報紙等で周知を図っていきいたいと考えます。

問 避難勧告、避難指示を発令した場合の町の避難者対策はどの様になっているのでしょうか。また、災害対策基本法第49条の10で規定する避難行動要支援者名簿の作成は進んでいるのでしょうか。

答 避難者の受け入れ等を含めた避難所運営については、町が指定する避難所の管理者を対象とした避難所開設研修会を平成30年10月に開催しました。

避難行動要支援者名簿については平成27年2月に作成し、定期的に更新しています。

3 地域防災マネージャー制度の活用と臨時災害放送局開設準備の検討について

問 昨年6月定例会において

地域防災マネージャー制度を活用し、危機管理監を採用することを提案したところ「制度の内容を精査し検討する」との答弁でしたが、再度提案します。

答 防災行政への経験と高い専門知識を有しており、防災対策の政策立案や訓練の指導、災害時等の対応など、危機管理防災対応力向上に貢献頂けることから、町内若しくは近隣にお住まいの方が理想と考えます。

引き続き県内の状況を注視しつつ、検討していきいたいと思います。

問 臨時災害放送局の開設備について広域圏で検討することを昨年6月に提案したところ「調査・研究したい」との答弁でした。

その後の調査・研究状況について伺います。

答 広域圏の管理者会議の中で話を出しており、引き続き検討要請を行っていきいたいと考えています。



一般質問

猪岡 壽

問 交通事故を減らす対策は

答 関係団体と連携を図り、取り組んでいく

質問 1
交通事故を減少させる対策について

問 上里町は平成31年3月末時点で埼玉県72市町村中、人口1000人当たりの交通事故発生率はワーストで大変深刻な状況の中で、更に4月11日に大御堂地内で死亡事故、5月2日には嘉美地内で重傷事故が発生し、事故を減らすどころか増えてしまうという異常事態であり、町民挙げて交通事故を減らしていかなければならないが、その対策について町長の見解は。

答 4月17日に死亡事故現場周辺で交通指導員や交通安全広報大使に協力いただき啓発活動を実施。また、5月9日には、現場で埼玉県警察本部、本庄警察署、本庄県土整備事務所、町のくらし安全課で、道路診断を実施し、交通安全対策について協議した。平成30年12月には、高齢者向けの交通安全対策として、社会福祉協議会が主催するふれあい

カフェにおいて、参加者に交通安全講話を実施した。引き続き本庄警察署・本庄地区交通安全協会などの関係団体と連携を図りながら、町を挙げて交通事故防止に取り組んでいく。

問 町の交通事故発生率は常に県内上位にあるが、発生率の少ない美里町や神川町に比べ交通安全対策工事が少ないのではないかと。

答 国道17号や本庄藤岡線の交通量を考えると、予算的にももう少し考慮する必要があると思う。本年度は補正の形になるが、次年度以降は当初予算に組み入れていきたい。

問 高齢者の事故を減少させるためには、運転免許証返納者を増やすことが不可欠だが、町の免許証返納者は何人いるのか。

答 直近の返納者は、26年28名、27年40名、28年42名、29年76名、30年69名である。自主返納者が増えれば、高齢者による痛ましい事故も減って

いくことと思う。

問 免許証返納者を増やすには、利用者が喜んで利用できる公共交通システムにするのが肝心だが。

答 利用者に喜んでいただけるような公共交通システムにすることが大変重要な課題であり、そのため大幅なダイヤ改正を予定しているが、引き続き利便性の向上を図り、利用しやすいバスとしていくことで、運転免許証の自主返納も進むものと考えている。



区画線が薄くなっている町内の道路

質問 2

少子化問題について

問 4月1日現在の日本の14歳以下の子ども（外国人を含む）は前年より18万人少ない1533万人と、38年連続で減少し、少子化に歯止めがかけられない深刻な状況であるが、上里町の4月1日現在の子ども数と総人口に対する割合はどのような状況なのか。また、減少に歯止めをかける対策は。

答 平成31年4月1日現在の町の上里町の14歳以下の人口は、外国籍の子どもを含め3836人で、総人口に対する割合は12.37%である。対策としては、18歳までの医療費無償化を実施したほか、妊娠期から子育て期に支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置する予定である。さらに、企業誘致や創業者支援、商工会と連携して働く場の拡大や、道路などの住環境の整備を促進することにより、定住人口の増加を図っていく。



一般質問

高橋 勝利

問 ゴミ出し支援拡充について

答 ゴミ出し支援は全国自治体の課題です

質問 1
「ゴミ出し支援拡充について」

問 環境省が打ち出した高齢者のゴミ出し支援拡充について町長はどのような見解を持っているのか。

答 高齢化社会や核家族化の進展に伴い高齢者のみの世帯が増加することにより、ゴミ出し困難者対策が全国自治体の課題となっています。

問 上里町として環境省の方針を受け、町としての支援制度を作る考えがあるのかお聞きます。

答 賀美小学校地域に（モデル地区）支え合い活動準備委員会を立ち上げグループワークを実施し、どのような取り組みが出来るのかをテーマに話し合い、6グループ中4グループがゴミ出し支援に絞って発表しました。

問 賀美小地域でのアンケートでは高齢者のゴミ出しが大変なため、ゴミの分別にも影響が出ています。行政区、班

この支援対策者を要請し取り組んでほしい。

答 支え合い活動にはルール作りと活動拠点が必要であり、困りごと支援につながるコーディネート（仮称）を育成・配置し、ひとつひとつの課題をクリアしながら準備を進めていきたいと考えています。



質問 2
「上里町の観光事業について」

問 アカシヤ会が取り組んでいるアダプトプログラム鳥川・神流川の里親について、町・国の支援を形として示してほしい。

答 ゴミの不法投棄現場であった場所を整備して頂いたことには感謝申し上げます。

地域全体の観光事業の展開と併せた町づくりの中で検討していきたい。

問 神保原駅北口活性化よさこい祭り及びペットボトルのライトアップの提案について、町の考えは。

答 町外からの集客を目指し、よさこい祭りやライトアップの新しい発想などを参考に、観光資源を発掘していきます。

質問 3
「文部科学相が小学校で学級担任制を諮問した事について」

問 12月定例議会で教育長は、今年度と来年度は、新学習指導要領移行期間で準備期間となっていると答弁しましたが、どのような準備をしていたのか。

答 教育長 上里町では、新学習指導要領告示を受け、平成29年度に教育課程検討委員会を立ち上げ、令和2年度から全面实施となる小学校の英語の外国語活動と外国語の教

科化を迎えるための検討を行ってきました。

問 検討委員会を立ち上げたが現場教育にどの様に反映されたのか。

答 教育長 平成30年度は、3・4年生は年間15時間、5・6年生は年間50時間として移行に取り組んでまいりました。本年度も、未だ移行期間であります。全小学校において3・4年生は35時間、5・6年生は70時間の先行実施をしておる所でございます。

問 教科担任制についてお聞きます。

答 教育長 全小学校の中学年で算数、理科、社会や音楽、家庭科などの実技教科において、個々の教員の専門性や研修経験を活かすと共に、フォローし合い、少しでも質の高い授業を児童に提供できるように交換授業や担任外教諭による出授業、いわゆる教科担任制ではないがそういう呼び名で呼んでいる授業を実施しております。



一般質問

齊藤 崇

問 「命の水」の安全性は

答 町民に供給するのは水道事業の使命

質問 1 「命の水」の安全性、料金の値上げは将来担保できるのか

問 水道施設の老朽化、耐震対策の今後の考えは。

答 「命の水」を町民の方に供給するのは、水道事業の使命である。本町では「大切な水をお客様へ〈安全・持続・強靱〉を水道ビジョンとして掲げ、計画的な老朽管更新、基幹施設や基幹管路の耐震化などを方策として策定している。

施設更新は現在、老朽管のうち民地内に埋設されている老朽管について更新計画を策定済みであるが、それ以外は未計画です。

経営健全化計画を策定するに伴い、アセットマネジメント構築により、今後老朽管更新計画や耐震化計画の策定をしていく。

問 水道技術職員の不足、高齢化について。

答 技術職員については町部局との人事異動により確保する。町全体の技術職員が少ないため、町部局とバランスを考慮しながら調整を行っている状況です。また、技術研修にも積極的に参加している。



上里町浄水場

問 本町の水道料金は今後改定（値上げ）していくのか。

答 平成22年10月の料金改定以降、平成26年度の消費税率引き上げに伴う改定を除いて、改定を行っていない。平成30年4月時点で、県内58ある事業体の中で9番目に安い料金です。現状では経営的に黒字

を維持しているが、管路や浄水場の機械設備等の老朽化が進んでいる。「命の水」の持続可能な安定供給、計画的に施設更新を行っていくため、令和3年度に適正な料金改定を予定している。

質問 2 2018年12月6日に改正水道法が可決、成立したが町の考えは

問 昨年12月に水道法が改正され、水道事業の民営化が話題になっているが。

答 民営化に関しては、水道水の安全性や料金の高騰、災害時の対応等を不安視する意見が多い。改正水道法ではこれまで運営してきた自治体が、

浄水場などの施設を所有したまま運営を民間企業に売却するコンセッション方式を推進。このコンセッション方式は平成23年に改正PFI法において実施するための法制度が整備された。水道事業の認可は

市町村に出されるもので、最

終責任は市町村が担う関係上、モニタリングを行い、常に適切な事業運営が確保されている。

問 上里町では将来民営化に舵を切るのか。

答 水道法の改正により、多様な官民連携の選択肢が広がっているが、導入については市町村の判断になる。現在のところ、水道事業の分野では導入の実績がなく、他の事業体での事例等の効果を検証できる段階ではない。従って、本町ではコンセッション方式の導入は考えていない。



上里町第二浄水場

8月7日 視察先：茨城県坂東市

○防災ラジオの導入と運用状況について

連日35度を超える猛暑が続く中、総務経済常任委員7名と新井議長、事務局職員の9名で上里町役場を午前7時30分に出発し、高速道路を乗り継ぎ、午前9時20分に茨城県坂東市役所に到着しました。平成28年に完成した素晴らしい庁舎の4階委員会室において、午前9時30分より、坂東市議会の後藤副議長から歓迎の挨拶をいただき、その後担当者から「防災ラジオ」について説明を受けました。

防災ラジオの特徴としては、通常のラジオを聞いている場合はもちろんのこと、ラジオのスイッチがオフの状態でも市からの防災情報を受信した場合はラジオの照明が点灯し自動的に放送が流れるシステムで、放送を聞き直すことも出来る機能を有している。また、全国瞬時警報システム（J - A L E R T）による緊急地震速報、国民保護情報や県からの情報など大切な情報も流れるラジオである。市民の購入単価は1台3千円で、普及率は30%程度であり、年々普及率は向上している。屋外放送のデメリットである聞きにくさは解消されている。生活保護世帯と社会福祉施設へは無料配布している。普及率については防災イベント等で年5%程度の普及率向上を考えている。などの担当者の説明の後、各委員からの質疑に対する説明があり、防災ラジオシステム発信機を見学し、坂東市での視察研修を終了しました。



8月7日午後1時より、茨城県常総市地域交流センターにおいて、第70回利根川治水同盟治水記念大会に参加しました。

昭和22年のカスリーン台風での甚大な被災を契機に、昭和23年に発足した利根川治水同盟治水大会も、今年で70周年を迎えた記念大会であり、利根川流域1都5県の国会議員、県議会議員、市区町長、市区町議会議員の参加する中、治水利水功労者表彰及び同盟運営尽力者への感謝状の贈呈などがあり、例年以上に盛り上がった大会でした。大会会長の挨拶では利根川水系において、今後もバランスのとれた効率的かつ効果的な河川施設の整備を進め、利根川流域住民の命と暮らしを守る災害に強い施設整備を推進するべく、関係機関に対して積極的な取り組みを要求していくとの意思表示がされました。

続いて講演会においては、講師の作家・土木史研究家 高崎哲郎氏が、パナマ運河建設に携わった唯一の日本人であり、鬼怒川改修計画、荒川放水路建設、信濃川大河津分水路改修工事を指揮した土木技術士である「青山士」氏の功績について講演を行いました。土木史に知識の薄い私も、高崎哲郎氏の今回の講演で初めて「青山士」氏の功績を知り、利根川の治水に多大なる貢献をした人物であることを知ることが出来ました。

その後、大会宣言と10項目による大会決議文が朗読されて大会をより盛り上げました。

最後に、次回第71回治水同盟治水大会の開催地である千葉県成田市長より挨拶があり、第70回大会は、午後3時30分に終了しました。

毎年暑い8月上旬の治水大会ですが、総務経済常任委員会としては利根川水系である神流川、烏川、利根川に接している地域であり、その恵みを受けたり、また災害も受けたりしていますが、これから我々の身近に存在する河川であることを認識して、利根川治水同盟治水大会に参加することが重要であることを強く感じました。



7月11日・12日に、町内の小・中学校7校を訪問しました

各学校長より、学校要覧等の資料に基づいて、学校教育目標や経営方針、目指す学校像・児童像・教職員像等について説明をしていただき、併せて校内の視察を行いました。

○学習面

各小学校において、本年度より本格的に「学び合い学習」がスタートしています。来年度から実施される新学習指導要領の全面実施に向けて、教職員の方々も教材研究を行うなど、努力されているようです。まだスタートしたばかりで、座席の配置など課題もあるようですので、少しずつ課題を解決し、質を高めていっていただきたいと思います。



○安全面

- ①各学校に設置されている、高さがあり、地震により倒壊する恐れがあるブロック塀について、高さ調整などの改修工事が実施されていました。今後も、施設内の危険箇所や不具合等を把握し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、努めていっていただきたいと思います。
- ②各中学校において、平成31年3月より、通学時におけるヘルメットの着用が義務付けられました。交通事故等から自らの命を守るための手段として有効であるので、大変喜ばしいことです。ヘルメットの着用と併せ、交通安全教育の更なる充実を図り、交通事故に対する意識を高めていっていただきたいと思います。



児玉郡町議会議員前期研修会——

7月8日 会場：本庄市

様々に変化する諸情勢を認識することにより、町議会議員としての見識を深め、児玉郡内における町自治機関の改善振興を図ることを趣旨として、児玉郡町議会議員前期研修会が開催されました。



「森林環境税及び森林環境譲与税について」をテーマとして、寄居林業事務所より、所長の佐野且哉氏と小林・長島両担当部長による講演をいただきました。所長の佐野氏は、この経緯として、平成17年2月に発効した「京都議定書」に基づき、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、森林吸収量の確保に必要となる、間伐等を推進する財源となる税を要望してきました。平成29年度与党税制改正大綱において、導入時期が示され、翌年12月の税制改正大

綱で「平成31年度からの税創設」との結論に至りました。今後は間伐材などを使用する場合には、埼玉県産を積極的に利用すれば、需要量が増加し、県内の林業従事者の利益につながると考えます。また、森林環境譲与税は山林地域だけでは足りないため、河川の下流にある市町との交流が不可欠だと思います。講演では、「森林の無い市町から負担を願うことも必要」とのお話がありましたが、確かに検討の余地があると思います。

令和6年度より実質、森林環境税として、国民から新たな負担をいただくものですから、譲与を受ける側には、税を活用して、適正な森林整備を行い、その成果を明らかにすることが求められます。

日本の未来のため森林環境税を有効に使用していただきたいと思います。



議会日誌

6月

- 7日 定例会初日(開会、町長の行政報告、一般質問)
- 10日 一般質問
- 11日 全員協議会
- 12日 議案審議(条例等、補正予算)
公共交通等対策特別委員会
議会活性化特別委員会
- 14日 議会活性化特別委員会
- 17日 定例会最終日、閉会
全員協議会、公共交通等対策特別委員会
- 25日 秋田県美郷町議会視察来庁
- 26日 児玉郡市広域市町村圏組合議会
- 27日 埼玉県町村議会議長会視察研修(～28日)

7月

- 5日 議会だより編集委員会
議会活性化特別委員会
- 8日 全員協議会、児玉郡町議会議員前期研修会
- 11日 文教厚生常任委員会学校訪問
- 12日 文教厚生常任委員会学校訪問、全員協議会
公共交通等対策特別委員会

8月

- 5日 本庄上里学校給食組合議会
- 6日 国道17号建設促進期成同盟会総会
- 7日 総務経済常任委員会視察研修
利根川治水同盟治水記念大会
- 8日 児玉郡市広域市町村圏組合議会視察研修(～9日)
- 9日 議会だより編集委員会
- 19日 議会運営委員会、議会活性化特別委員会
- 27日 公共交通等対策特別委員会
- 29日 議会活性化特別委員会



編集後記

今年のは梅雨入りは平年並みでしたが、思いもよらず低温長雨の日が続き、日照時間も殆どなく農作物への影響が心配され、特に夏野菜の値上がりとか。この異常気象は26年ぶりとか。
児童・生徒とも二学期に入り、残暑厳しい中体育祭、運動会の練習で児童・生徒の健康管理も心配されます。
町議会としてもこの残暑を乗り越えて、町民の代表として精一杯尽力する所存です。皆様のご協力をお願いいたします。

議会だより編集委員会
委員長 猪岡 壽
副委員長 高橋 勝利
委員 高橋 仁
委員 齊藤 幸子
委員 齊藤 崇
委員 猪岡 浩之

9月定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
			(開会) 一般質問	一般質問		
8	9	10	11	12	13	14
	議案審議 (条例・補正)	議案審議 (決算説明)	常任委員会	常任委員会	特別委員会	
15	16	17	18	19	20	21
		常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会 特別委員会	
22	23	24	25	26	27	28
		常任委員会 特別委員会	常任委員会	決算報告・採決	(閉会) 報告・採決	
29	30					

※開会は原則午前9時です。午前中で議事が終了しない場合は、昼休憩後、原則再開は午後1時30分からとなります。
※議事の進行上、休憩が入る場合があります。

9月定例会一般質問一覧

氏名	質問事項
4日(水)	沓澤 幸子 ①タウンミーティングについて ②公共下水道終末処理場予定跡地について ③住民サービスについて
	納谷 克俊 ①学校給食費等の徴収方法の見直しについて ②公有地の有効利用について
	飯塚 賢治 ①道路の維持管理について ②住宅地に出没する野生動物に対する安全対策について ③ゴミ分別アプリの導入について ④ひきこもりやニートへの支援について ⑤多目的トイレの充実について
	齊藤 崇 ①自主防災組織について ②町のインフラに対する維持管理について ③コンパクトタウンについて
	高橋 勝利 ①住みよい町づくりの今後の課題について ②タウンミーティングの結果について
5日(木)	高橋 茂雄 ①環境問題について ②防災について
	猪岡 壽 ①より安心安全な町を目指す手段として ②神保原駅周辺の活性化を図る施策について
	仲井 静子 ①町民サービスの向上について ②中高年の引きこもり8050問題について



町民サービス課